【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年12月22日

【事業年度】 第37期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ニーズウェル

【英訳名】 Needs Well Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長船津浩三【本店の所在の場所】東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-6265-6763(代表)

【事務連絡者氏名】取締役執行役員新井 千波【最寄りの連絡場所】東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03-6265-6763(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 新井 千波

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高	(千円)	-	-	-	-	8,761,590
経常利益	(千円)	-	-	-	-	1,135,176
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	837,302
包括利益	(千円)	-	-	-	-	880,657
純資産額	(千円)	-	-	-	-	3,713,927
総資産額	(千円)	-	-	-	-	5,947,982
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	194.57
1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	42.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	42.61
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	62.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	23.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	15.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	978,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	352,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	720,999
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	2,423,211
従業員数	(人)	-	-	-	-	629

- (注)1.第37期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2.当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高	(千円)	5,517,657	5,364,010	5,752,353	6,730,166	8,165,204
経常利益	(千円)	505,018	514,263	582,378	724,817	1,094,220
当期純利益	(千円)	347,738	347,981	421,104	499,152	810,917
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	ı	-	-	1,504	-
資本金	(千円)	414,350	415,279	907,517	908,171	908,446
発行済株式総数	(株)	8,483,600	8,505,200	10,153,200	10,168,400	20,349,600
純資産額	(千円)	1,973,511	2,231,808	3,498,743	3,570,038	3,732,191
総資産額	(千円)	2,688,381	2,997,551	4,360,047	4,608,224	5,648,592
1株当たり純資産額	(円)	116.31	131.20	172.30	181.00	195.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	13.50	16.00 (-)	23.00	20.00	13.50
1株当たり当期純利益	(円)	20.57	20.49	23.32	24.93	41.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	20.31	20.31	22.99	24.91	41.27
自己資本比率	(%)	73.4	74.5	80.2	77.5	66.1
自己資本利益率	(%)	18.8	16.5	14.7	14.1	22.2
株価収益率	(倍)	17.11	24.03	15.84	12.33	15.94
配当性向	(%)	32.8	39.0	49.3	40.1	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	134,863	431,812	331,415	437,003	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	131,447	87,573	81,032	260,641	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	148,331	112,676	838,159	433,340	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,428,369	1,659,931	2,748,473	2,491,494	-
従業員数	(人)	538	543	552	570	587
株主総利回り	(%)	114.5	161.1	126.1	109.8	224.0
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価	(円)	1,438	1,043	1,000	755	1,413
		848				924
最低株価	(円)	954	413	591	552	605
		455				640

- (注) 1.第35期以前の持分法を適用した場合の投資損失()については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 2.第35期の1株当たり配当額には、設立35周年記念配当5円を含んでおります。
 - 3.第37期より連結財務諸表を作成しているため、第37期の持分法を適用した場合の投資損失()、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動におけるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ニーズウェル(E33367) 有価証券報告書

- 4.当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 5.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 6.当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 7.最高・最低株価は、2019年6月16日以前は東京証券取引所市場第二部、2019年6月17日から2022年4月1日 までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価であり ます。
- 8. 印は、株式分割(2019年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 9. 印は、株式分割(2023年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 10.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2022年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1986年10月	東京都北区西ヶ原に株式会社ニーズウェルを設立。
	経営コンサルティングを主要な業務とし、経営計画の策定・改善業務・システム設計等の事業開発
	を実施する。
1992年 8 月	システム部を創設。
	経営コンサルティングからシステム開発まで業容を拡大する。
1998年 1 月	東京都新宿区富久町に本社を移転。
	システムコンサルティング・システム開発事業の拡大を目指して社員の定期採用を開始。
2003年10月	中期経営計画においてシステム開発事業の拡大を決定。
	システム技術者の大幅増員を実現するため、キャリア採用を強化する。
2003年11月	第三者割当増資を実施。資本金49百万円とする。
2004年11月	第三者割当増資を実施。資本金 2 億円とする。
2008年11月	プライバシーマークを取得。
2010年 5 月	ISO27001(ISMS)認証を取得。
2012年 5 月	ISO9001(QMS)認証を取得。
2012年10月	基盤構築サービスを開始。
2013年 4 月	コネクテッド開発(旧 組込系開発)サービスを開始。
2017年 9 月	東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場。資本金4億7百万円、資本準備金2億64百万円とす
	る。
2017年10月	ソリューション (旧 ソリューション・商品等売上)サービスを開始。
2018年 4 月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年 6 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2019年 1 月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2019年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2019年 8 月	AIビジネスを開始。
2019年10月	ニアショア(遠隔地)開発拠点として、長崎開発センターを開設。
	東京都千代田区紀尾井町に本店事務所を移転。
2020年10月	物流、コネクテッド・ビジネスを開始。
2021年 9 月	新株発行を完了。資本金9億7百万円、資本準備金7億63百万円とする。
2021年10月	設立35周年。
	零壱製作株式会社の総発行済株式数の70%を取得し子会社化。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2022年10月	株式会社ビー・オー・スタジオの全株式を取得し子会社化。
	株式会社コムソフトの全株式を取得し子会社化。
2023年 6 月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニーズウェルが零壱製作株式会社、株式会社ビー・オー・スタジオ、株式会社コムソフトの3社を子会社とし、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレーターやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、顧客システムの開発・保守を行う事業であります。

なお、契約形態として受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があります。また、請け負った開発の一部を協力会社に委託することがあります。

事業のサービスラインは「業務系システム開発」「基盤構築」「コネクテッド開発」「ソリューション」の4つであります。

当社グループは、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

これらのサービスラインの概要及び特徴は、下記のとおりであります。

(1)業務系システム開発

業務系システム開発は、当社及び子会社において、金融、物流、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社グループは、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後、顧客先に常駐して保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小様々な派生的なシステム開発を継続的に行っております。

このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。

金融系システム

保険会社、銀行、クレジットカード会社など金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを 提供しております。

・保険会社

本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益 管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキ ング、営業店端末などチャネル系システム等

・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等

金融機関のシステムについては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる体制を整えております。

物流系システム

物流分野においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少等から担い手不足が深刻となる中、内閣府が中心となって進める「SIPスマート物流サービス」に代表されるように、個社の垣根を越えた共同物流や、より精度の高いトレーサビリティ等、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」の実現に向けたイノベーションへの取組みが行われています。

このような状況のもと、自社ソリューションSmartWMS(倉庫管理システム)により、物流現場の省人化、効率化、ペーパーレス化を提供します。

通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト(カスタマーポータル)、受付窓口、代理店・量販店など消費者との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング(交換機との顧客情報の送受信システム)、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。

流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、電力・ガス等の社会インフラシステム、建設・建機系システム等におけるサービスを提供しております。

(2) 基盤構築

基盤構築は、ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入を実施するとともに、ネットワーク環境における通信機器の設定を行っております。また、クラウド構築に本格的に参入し、仮想デスクトップ構築に強みを持つ企業と協業し、VDI構築・設定を行っております。

本サービスにおける技術・ノウハウと、独立系の情報サービス企業としての立場を活かすことにより、アプリケーションの開発にとどまらないハードウェアやネットワークまで含めた総合的なIT環境について、顧客にとって最適と考えられる提案をしております。

- ・保険会社における業務系システムを搭載する機器切り替え業務 保険業務に使用するプログラムを搭載する複数サーバの設定業務及び複数ネットワーク機器に対する設定及 び保険の膨大なデータを保管する各種データベース、各種ミドルウェアの設定
- ・証券会社におけるクラウドサービスに伴うネットワーク機器設定業務 証券会社における各種業務についてインターネットを介してサービスの提供(クラウドサービス)で接続する各種ネットワーク機器の設定、証券関連データを保管する各種データベースの設定

(3) コネクテッド開発

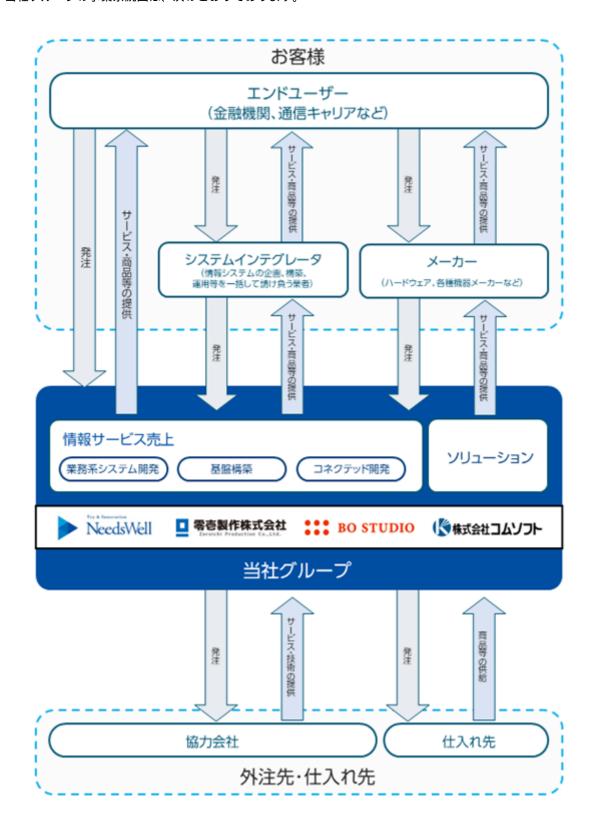
コネクテッド開発は、IoTや自動車自律走行にみられるような技術革新の流れの中で急速に需要が拡大している分野であり、本サービス分野における技術・ノウハウは、インターネットで接続された精密機器等で収集したデータを業務系システムに連動させて活用する等、顧客にとってさらに価値の高いサービス提供を可能にする領域であります。本サービス分野においては、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発を行っております。

(4) ソリューション

ソリューションは、自社及び他社のソリューション製品を活用し、5Gとテレワークでさらに重要となる情報セキュリティ対策をサポートする「情報セキュリティソリューション」、RPAやクラウドで働き方改革推進と人手不足解消をサポートしテレワークを効率化する「業務効率化ソリューション」、AI技術でDXの推進をアシストする「AIソリューション」、長年の金融系システム開発で蓄積した業務知識とノウハウを最大限活用し、最適なソリューションを提供する「金融ソリューション」を取り揃え、顧客のビジネスの目的に合わせた最適なソリューションサービスの提供を行うとともに、顧客からの依頼に応じてコンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 零壱製作株式会社	栃木県 那須塩原市	3	ICT事業、MVNO事業	所有 70.0	 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社ビー・オー・ スタジオ	東京都渋谷区	13	民間企業及び官公庁における デジタルマーケティング、Web 制作、コンサルティング、 システム開発、DX支援	所有 100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社コムソフト	東京都豊島区	20	Web関連システム、クライアン トサーバシステム、データ ベース構築等のシステム開発	所有 100.0	役員の派遣あり
(その他の関係会社) 株式会社オーディー シー(注)1	埼玉県さいた ま市浦和区	3	有価証券の管理	被所有 37.7 [5.3]	創業家の資産管 理会社

- (注)1.議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	583
全社(共通)	46
合計	629

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
587	34.8	6.8	5,040

セグメントの名称	従業員数 (人)	
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	541	
全社(共通)	46	
合計	587	

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	 男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
(注) 1	(注) 2	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
5.7	57.1	81.5	81.5	103.0	(注)3

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに勤務時間が短い女性労働者が多いことによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念としております。また、経営理念に賛同する社員が結集し、全社員のパートナーシップを基盤として、技術革新や技術向上に取り組み、企業規模の拡大と就業ステージの拡大を図って自己研鑽の機会を創造し、一企業では学ぶことのできない多くのノウハウを習得すること、また、社員が働き甲斐や幸せを感じながら就労することによって「社会有用の人材として社員を育成すること」を経営規範としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは独立系の情報サービス企業として、技術革新の激しい情報サービス産業において「業務系システム開発」「基盤構築」「コネクテッド開発」「ソリューション」の4つのサービスラインを展開しております。

次期(2024年9月期)の重点施策としては、以下の7点に取り組んでまいります。

事業基盤の確立

当社グループの4つのサービスラインのうち、「業務系システム開発」においては、当社グループの最大の強みである金融系の業務知識の蓄積及び上流工程から参画可能な高い業務知識を有する技術者を育成し、金融系分野の拡大を目指します。また、グループシナジーや資本業務提携、業務提携による受注拡大にも取り組みます。

「基盤構築」においては、オンプレ、クラウド両面からのサービス提供を行い、環境構築から開発、保 守、運用までをワンストップで提供します。

「コネクテッド開発」においては、医療機器、自動車分野を中心に、AIとIoTによるデータ集積・活用への 取組みを進めます。

また、サービスライン全体を通して、開発ノウハウを生かした保守案件等のストック売上で安定的な収益確保を目指すとともに、ローコード開発プラットフォーム活用による生産性向上と競争力強化を図ります。

マイグレーション開発ビジネスの拡大

メインフレームやオフコンなどレガシーシステムの新プラットフォームへの移行や、ハードウェア、プラットフォームのEOS対応、既存システムの有識者や技術者の不足など、拡大するマイグレーション需要に対応するため、効率的な試験実施体制を整備・強化し、マイグレーション開発から試験(品質テスト)実施まで、一気通貫のサービスを提供します。

既存システムは、過去の機能追加や不具合の改修などにより資産が蓄積され膨大となっていることが多く、効率的なテストが困難になりがちであることに対応し、専用テストツールなどの活用で、試験の自動化、効率化を図っています。

ITアウトソーシングビジネスの拡大

情報システム部門の代行及び基盤システムの運用、システムのホスティング・ハウジングなどの実績を踏まえ、お客様のサーバ運行監視及びローコスト化ニーズに対して、直接の契約やアウトソーシング型など多様な関わりの形態での保守・運用サービスを提供します。業務提携により長期的に受注できる取引関係と体制の構築を目指します。

物流ビジネスの拡大

物流分野では多様化するニーズが高まる一方で担い手不足が深刻な状況となっており、AIやIoTなど、ITの最新技術を活用した合理化・高品質化・環境負荷低減が急務です。自社ソリューションSmartWMS(倉庫管理システム)により、物流現場の省人化、効率化を提供し2024年問題に対応する需要を取り込みます。

具体的には、物流ハードウェアメーカーとの協業やAI連携機能の開発によるSmartWMSの拡販に注力いたします。

AIビジネスの拡大

AI技術者の専門グループを核として、いっそう付加価値の高いシステム開発や既存の製品との連携機能を提供するとともに、自社ソリューションのWork AIサービス(注)においては、精度向上のためのデータ分析やAIを利用した独自のサービスの開発を目指します。

具体的には、見積りAIソリューションEs Prophetterを筆頭としたProphetterシリーズを各種の業界へ展開します。また、AIチャットボットをドキュメント検索や社内の問い合わせ窓口として活用するChat Documentを提供してまいります。さらに、長崎大学との産学共同で生成AIの研究・開発にも取り組みます。

(注) Work AIサービス:当社が長年培ったシステム開発力にAI技術・RPA技術を組み合わせ、企業のニーズにきめ細かに応えながら企業と共に創りあげる業種別AIソリューション。

ソリューションビジネスの拡大

事業拡大と付加価値向上に向け、さらなる品ぞろえの拡充や他社ソリューションとの連携による販売促進、競合製品との差別化による販売促進に取り組みます。また、クラウド提供によりサブスク型売上拡大 (ストック売上)を目指します。

ニアショア開発の拡大

ニアショア開発拠点である長崎開発センターでは、自社ソリューションの開発のほか、コロナ禍で増加するオフショア開発からニアショア開発への切り替えも後押しとなり、首都圏企業のシステム開発や長期保守など多くの案件に参画しています。仮想デスクトップや専用のシンクライアントソリューションで本社と変わらないセキュアな開発環境を構築するとともに、地方の優秀な人材を採用し、競争力の強化に取り組んでおります。

(3)目標とする経営指標

当社グループの成長性・収益性の経営指標として、売上高成長率、売上総利益率、販管費率、経常利益率、 EPS、PER、ROEを掲げております。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後の国内IT市場は、引き続きDXの取組みの強化・拡大による大きな変革期にあります。IT人材の育成、先端技術支援への経済対策提言等の政策の後押しもあり、IT投資需要は今後も増加すると予測しております。

営業力の強化

事業規模拡大を具現化する受注体制を構築するため、営業戦略を構築し、既存顧客、新規顧客への提案営業を 強化し、安定的な受注規模を確保しつつ、新規顧客を開拓して業容の拡大と生産性の向上を図っております。

また、感染症拡大の影響により対面営業が制限される事例が増加したことから、オンライン営業やオンライン 展示会等を活用する他、「新しい生活様式」において市況ニーズに対応したソリューション製品の提案を進め、 収益向上に努めております。

人材の確保

事業規模拡大のためには、営業力の強化と業務を遂行する人材確保を両立することが重要であり、新卒、キャリア採用における優秀な人材確保と優秀なパートナー増員の実現が課題です。

新卒、キャリア採用については、首都圏やニアショア拠点において効率的な採用活動を強化して、要員を確保するとともに、採用後は、ダブルジョブ制度、社内FA制度、職場復帰支援制度等、従業員のモチベーション向上や働き甲斐のある職場を実現する取組みを進めております。

また、パートナーについては、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との紐帯を強化し、優秀なパートナーの安定的な調達を図っております。

プロジェクト管理の徹底と生産性の向上

プロジェクト管理を徹底して、品質、生産性、技術力並びにマネジメント力を向上するための社員育成を図り、同業他社に対するコスト競争力を具備する体制を整備するとともに、売上総利益率を改善することを目的にテクニカル教育と併せてマネジメント教育のプログラムを用意し、社員のマネジメント力の向上を図ってまいります。

また、感染症拡大の影響により従来行ってきた顧客企業の現場で開発する常駐型の開発が一時的な中止や延期等となる事例があったことから、開発体制を見直し、本社や長崎のニアショア拠点で開発を進めるリモート型やテレワーク型への移行を進め、技術者を効率的に配置し、生産性の向上を目指しております。

品質の向上

顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、その要求を充足しお客様の満足を実現するために、品質の 向上を図ることが重要です。

当社では、IS09001(品質マネジメントシステム)を取得しており、プロジェクト管理を徹底するとともに、品質の向上に努めております。

技術革新への対応

情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であることから、新技術への対応 を適時に行うことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するために、優秀な技術者を確保し、 最新の技術動向や環境変化を常に把握し、迅速に対応できる体制構築に努め、教育研修制度の充実を図っており ます。

内部管理体制の強化

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでおります。

ESG、SDGsへの取組み

サステナブルな社会の実現に向けて、二つの側面から活動を続けております。

一つは、事業戦略にSDGsやESG、CSRの視点を取り入れ、事業活動そのものがサステナブルな社会に直結する取組みです。IT企業として雇用の創出や産業基盤の確立、技術革新に挑みます。

もう一つは、サステナブルな社会を制度や支援活動から支える取組みです。働き甲斐やジェンダー平等の推進、IT教育の普及、地域のスポーツ支援等、当社グループと関わりの深いテーマに取り組んでおります。

感染症拡大防止への対応

感染症の拡大の危険が高まった場合には、対策本部を中心に感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を徹底するとともに、リモート開発やテレワーク等を活用した開発体制やオンライン営業への注力、徹底した経費統制と計画的な執行によるコスト削減、不測の事態に備えた手元流動性の確保等を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務めるESG・SDGS委員会を毎月一回開催しております。ESG・SDGS委員会にて審議・検討された方針、決議事項や活動状況等は定期的に経営会議及び取締役会へ付議又は報告され、重要事項については取締役会が審議・決議するといった監督体制を敷いております。

(2) 戦略

当社グループは、「生産性向上による高収益化、そして残業低減、高給与、高賞与及びワークライフバランスの 実現」を経営方針に掲げています。

これまでシステムの受託開発をメインとした事業を展開してきましたが、現在はそれに加えて、課題解決型ビジネスへの移行に取り組んでおります。その中の重点施策として、物流ビジネス、AIビジネス、ソリューションビジネスの拡大を掲げております。例えばAIを活用した新たなソリューションの展開やビッグデータを用いたデータ解析など、これまでに幅広く、かつ深く密接な繋がりを築いてきた顧客基盤と、先端技術という新たな軸を掛け合わせ、多面的なアプローチで事業展開しています。

こうした事業を支え経営戦略を実現するためにもっとも重要な資本は人材であると認識し、人的資本の価値を高めるべく、これまでの新卒採用を中心とした人材獲得に加え、社員に対する適切で十分な能力開発機会提供としての教育・研修や、社員が最大限のパフォーマンスを発揮するための健康経営等の戦略を推進しています。さらに、ベースアップを実施する等、優秀な人材の確保や従業員エンゲージメントに対する取り組みを推進することで各戦略の効果を高め、企業価値の向上を目指しています。

人材開発

日進月歩する先端技術や急速に進むDXといった事業環境の変化に対応していくため、社員が最先端の技術を習得できるよう多様な技術研修を実施するほか、自律的考動を高めることを主眼に階層別研修を実施し、技術力と人間力を高めています。このような研修に加え、ダブルジョブ制度、社内FA制度の活用により、適材適所の人事配置の実現や、専門部署から社内各事業部への知見やノウハウの横展開を通じて、社員の成長を支援するとともに、組織としての総合力向上に努めています。

社員の健康

社員一人ひとりが能力を十分に発揮し活躍するためには、心身の健康や私生活の充実が不可欠と考え、社員が健康で安全に働ける環境の整備と維持に努めるべく、「長時間労働の抑制」「有休奨励日・プレミアムフライデーの活用促進、有給休暇取得の促進」「ワークライフバランスの実現」「テレワーク、サテライトワークの推進」等の観点から、健康経営に積極的に取り組んでいます。

能力主義・ジェンダー平等の推進

当社グループでは、多様な人材が働き甲斐をもって活躍できる職場づくりを推進しています。女性活躍推進に会社を挙げて取り組んでいるほか、労働力の多様性、機会均等への取り組みとして、ワークライフバランスに関する制度面の拡充や、制度を活用しやすい社内風土の醸成にも積極的に努めています。

(3) リスク管理

当社グループでは、ESG(環境・社会・ガバナンス)の各項目について、サステナビリティ活動に関する指標と目標を設定し、ESG推進委員を選定して目標達成に向け、取り組んでおります。活動状況を経営会議に報告し、モニタリングを実施し評価しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社においては、具体的な取り組みは行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。

このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
女性社員比率	2025年9月までに30.0%	25.9%
管理職に占める女性労働者の割合	2025年9月までに30.0%	5.7%
男性労働者の育児休業取得率	2024年3月までに40.0%	57.1%

⁽注)男性労働者の育児休業取得率は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に記載の目標を指標としております。なお、2024年4月に更新する行動計画においては、現在の実績以上を目標とする予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきまして も、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書発表日現在において当社グループが判断したも のであり、将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 市場環境に関するリスクについて

経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

当社グループは、一般企業のシステム保守・開発を主要事業としているため、国内企業によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じるよう努めておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、顧客のIT投資意欲が減退した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を捉え、技術力やサービスの向上に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス産業では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、オフショア開発等による価格競争、また、開発需要の減少や新規参入増加等による競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社グループのサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新の動向を捉えその対応を常に講じておりますが、想定を超える技術革新による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に当社グループが対応することができず、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

人材の確保について

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、プロジェクトマネージャー等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であります。当社グループは、これに対して新卒及び即戦力であるキャリア採用を促進するための対応策を講じ、技術研修制度、資格奨励金制度等を設け、技術力の向上を図っておりますが、この施策が計画どおり実施できず、十分な人材を採用又は育成することができない場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社の確保について

当社グループにおけるシステム開発業務等については、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応、外部企業の持つ専門性の高いノウハウ活用等を目的として、業務の一部について当社グループ社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。現時点では優秀な協力会社との良好な連携体制を維持しており、今後も協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生について

当社グループが推進しております、持ち帰り型の案件に伴うシステム開発においては、IS09001(品質マネジメントシステム)による受注前の「見積検討会(受注の可否)」から受注後の「品質管理」、「プロジェクト管理」による監視に努めておりますが、予測できない要因により開発工程での品質や工期の問題の発生及び納品後のシステム運用段階での不具合等が発見される場合があります。

このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大口顧客への依存度について

当社グループの主要取引先には、継続的な販売先となっている大口顧客があります。

特定業種、顧客との強い関係は当社グループの強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が 影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの予定売上を確保できず当社 グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報等漏洩のリスクについて

当社グループでは、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があり、情報管理に関する取組みとして、必要に応じてISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)やプライバシーマークの認定取得を行っております。

当社においては、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループ又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのトラブルについて

当社グループでは、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用しており、専門業者であるデータセンターの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。

しかしながら、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

長時間労働の発生について

システム開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生し、品質や納期を厳守するために 長時間労働が発生することがあります。特に、一括請負の案件は、品質確保や納期の責任を負担することから、 こうした事象が発生するリスクが高まります。

当社グループでは、日頃より適切な労務管理に努めるとともに、このような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視をしております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合は、従業員の健康問題や労務問題に発展し、システム開発での労働生産性が低下する等により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

法的規制について

. 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

当社では顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社は法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部若しくは一部の停止処分を受けた場合、若しくは新たな許可を取得することができなくなった場合、又は法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

. 下請代金支払遅延等防止法(下請法)

当社グループが委託先に対して業務の一部を外注するにあたっては、下請法の適用を受け、3条書面の交付、5条書類の作成等、下請代金支払遅延の防止等が求められる場合があります。当社グループは法令順守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により下請法に違反し、公正取引委員会による勧告を受けた場合には、社会的な信用を失墜する等、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように充分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社グループの認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主要な事業拠点である首都圏やニアショア拠点である長崎県周辺において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の拡大について

. 需要減少による当社グループの財政状態の悪化

当社グループは、顧客ニーズを的確に捉えた新製品・新サービスの供給、生産性の向上、コストダウン等の対策を継続することで、収益減少を最小限に抑えるよう努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する場合には、顧客の投資需要の減少により収益が減少し、財政状態が悪化する可能性があります。

. 顧客の財政状態悪化に起因する需要消失や債権の回収不能

当社グループは、当社グループを取り巻く市場環境の見極めをタイムリーに行い、顧客への与信調査を徹底するとともに、売掛債権の定時回収・早期回収に努める体制を整備しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客の財政状態が当社グループの想定を超えて悪化し、事業継続が困難となった場合、売上が消失するとともに、当社グループが有する売上債権の回収が困難となる可能性があります。

. 従業員の新型コロナウイルス感染リスクと事業継続リスク

当社グループは、社内外への感染被害を抑止し、従業員の健康と安全を確保するため、テレワークやリモート開発を積極的に推進し、事業継続に向けた体制づくりにいっそう注力しておりますが、従業員が新型コロナウイルスに感染し、従業員同士の接触等により、社内での感染が拡大した場合には、営業活動・開発業務に支障をきたし、ある一定期間事業活動を停止する可能性があります。

国際情勢の影響について

当社グループは海外に拠点を有しておらず、また海外向けの事業も手掛けておりませんが、ロシア・ウクライナ紛争、米中貿易摩擦、中東及び北朝鮮等地政学的なリスクにより顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が今より激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。また、当社グループは当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前事業年度との比較は記載しておりません。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な紛争や海外経済の先行き懸念等に十分注意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、企業価値向上と持続的な成長を推し進めていくためには優秀な人材確保による開発力及び信用力の強化が不可欠と考え、2022年4月の東京証券取引所の市場再編において選択したプライム市場が求める「流通株式時価総額100億円以上」の基準の充足を目指し、企業価値向上を目的とした様々な施策を講じております。

当連結会計年度からはグループ体制を拡大し、零壱製作株式会社、株式会社ビー・オー・スタジオ、株式会社コムソフトの3社を連結子会社とした連結決算に移行いたしました。並行して取り組んできた資本業務提携及び業務提携においても、受注や販路の拡大といった成果が確実に出ていることから、グループ全体の成長と基盤強化を推し進めるため、引き続きM&Aに加えて資本業務提携及び業務提携による他社とのパートナーシップやアライアンス強化に取り組んでおります。

また、課題解決型人材の育成を目的に、教育研修制度を整備するとともに、ダブルジョブ制度、社内FA制度、職場復帰支援制度等、モチベーション向上に向けた制度を整え、働き甲斐のある組織づくりにも取り組みました。

2023年6月1日には株式の流動性の向上、出来高の増加及び投資家層の拡大を図ることを目的に1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。さらに2023年6月15日には株価の改善と株主還元の向上、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行を目的に、自己株式の取得を取締役会で決議し、同年9月22日までに667千株を499,986千円で買付けました。

これらの成長戦略、資本政策、業績向上やEPS向上への取組みへのご理解を深めていただくため、機関投資家及 び個人投資家の皆様との対話を重視し、説明会やIR・PRの積極的な情報発信等に努めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,947,982千円となり、流動資産合計4,379,208千円、固定資産合計1,568,774千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,519,899千円、受取手形、売掛金及び契約資産1,827,706千円であります。固定資産の内訳は、有形固定資産52,316千円、無形固定資産825,947千円、投資その他の資産690,510千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,234,054千円となり、流動負債合計2,046,727千円、固定負債合計187,327千円となりました。流動負債の主な内訳は、買掛金648,157千円、未払金502,533千円、賞与引当379,197千円、未払法人税等230,613千円、未払消費税等157,783千円であります。固定負債の主な内訳は、繰延税金負債134,760千円、長期借入金38,044千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,713,927千円となりました。

b . 経営成績

事業の状況といたしましては、連結決算への移行を機にこれまで以上にグループ各社とのシナジー創出に励みながら、全体での業績拡大に取り組んでおります。

- 「業務系システム開発」においては、公共向け、生保向け案件の拡大により好調に推移しました。
- 「基盤構築」は「業務系システム開発」や「ソリューション」との連携により売上を伸ばしました。
- 「コネクテッド開発」は引き続き製造業向け案件が縮小しながらも、安定して開発を継続しました。

「ソリューション」は、独自のソリューションやサービスの提供により他社との差別化に注力し、好調に受注を拡大しました。特に、SAP Concur®が提供するConcur Expense、Concur Invoice等の導入サービスにおいては、インボイス制度導入や電子帳簿保存法の改正も追い風となる中、独自のソリューションとして提供しているInvoice PAシリーズ等が好評で、多くの受注を獲得しました。また、RPAツールWinActor®(注)のライセンス販売や導入案件が順調に増加しました。自社ソリューションであるWork AIサービスにおいては、AI開発の実証実験やアプリ構築、データ分析サービスの受注・引合いが増加しております。

(注)「WinActor」は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の登録商標です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、8,761,590千円(前期比30.2%増)となりました。 売上総利益においては、生産性向上と高付加価値案件の獲得により、2,083,988千円(前期比33.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は、新卒社員の増加による教育・研修費の負担増等により983,298千円(前期比12.7%増)となりました。又、業績好調に伴い昇給や賞与を大幅に引き上げましたが、営業利益は1,100,689千円(前期比59.3%増)、経常利益は1,135,176千円(前期比56.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は837,302千円(前年同期当期純利益比67.7%増)となりました。

(注)当社は当連結会計年度から連結決算に移行しております。文中の「前期比」及び「前年同期当期純利益 比」は前期の単体決算の数値と比較し算出しております。

なお、当社グループは情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

当連結会計年度における事業のサービスライン別の売上高を示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高 (千円)	構成比(%)
業務系システム開発	6,385,576	72.9
基盤構築	862,003	9.8
コネクテッド開発	178,969	2.1
ソリューション	1,335,041	15.2
合 計	8,761,590	100.0

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,423,211千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、978,792千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,135,583千円、仕入債務の増加額419,186千円、減価償却費87,316千円、未払消費税等の増加額57,325千円、のれん償却額54,148千円等によるキャッシュ・フローの増加と、売上債権及び契約資産の増加額527,327千円、法人税等の支払額327,191千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、352,900千円となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入49,027千円によるキャッシュ・フローの増加と、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出380,043千円、敷金及び保証金の差入による支出23,457千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、720,999千円となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出500,067千円、配当金の支払額197,268千円、長期借入金の返済による 支出15,073千円等によるキャッシュ・フローの減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については、サービスライン別に示しております。

a . 生産実績

当社グループが提供するサービスには、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載を省略しております。

b . 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、売上高区分のうち商品等売上高に係る商品等仕入高を記載しております。

X	分	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
商品等仕入高	(千円)	123,235
合 計	(千円)	123,235

(注)金額は仕入価格で表示しております。

c . 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
業務系システム開発	6,616,132	1,640,380
基盤構築	945,070	215,447
コネクテッド開発	152,946	34,700
ソリューション	1,391,061	584,774
合 計	9,105,211	2,475,003

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
業務系システム開発	(千円)	6,385,576
基盤構築	(千円)	862,003
コネクテッド開発	(千円)	178,969
ソリューション	(千円)	1,335,041
合 計	(千円)	8,761,590

(注)当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであり ます。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	
キヤノンITソリューションズ 株式会社	1,104,160	12.6	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社グループはこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものとして見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

イ.財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

口.キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ.売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は8,761,590千円となりました。売上総利益は2,083,988千円となりました。

口.販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は983,298千円となりました。 この結果、営業利益は1,100,689千円となりました。

八. 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は37,673千円となりました。 当連結会計年度の営業外費用は3,186千円となりました。 この結果、経常利益は1,135,176千円となりました。

二.法人税等及び当期純利益

当連結会計年度における法人税等合計は、295,975千円となりました。 以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は837,302千円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の運転資金と中長期的な成長を実現するための先行投資に大別されます。

運転資金につきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金に充当することにより対応する方針であり、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得られるキャッシュ・フローの水準等を勘案し、 当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

実証実験中のフレイル予防ソリューションや、ITリエンジニアリングサービスのメニューとして提供する年末調整ソリューションに関する研究開発を行った結果、当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は8,478千円となりました。

なお、当社グループは情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は総額で32,494千円となりました。その主なものは、社内導入システムソフトウエアの開発、当社長崎開発センター移転及び子会社ビー・オー・スタジオの本社事務所移転に伴う設備投資等であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメント別の記載は しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2023年 9 月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	本社機能 開発設備	27,547	4,844	55,782	88,175	560
長崎開発センター (長崎県長崎市)	開発設備	2,374	48	-	2,422	27

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額には、ソフトウエア仮勘定は含まれておりません。
 - 3.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 4.提出会社の事業所は賃借契約により使用しているものであり、本社の年間賃借料は79,286千円、長崎開発センターの年間賃借料は10,251千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	55,968,000		
計	55,968,000		

(注) 2023年 5 月11日開催の取締役会決議により、2023年 6 月 1 日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能 株式総数は27,984,000株増加し、55,968,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,349,600	20,349,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	20,349,600	20,349,600	-	-

- (注) 1.2023年5月11日開催の取締役会決議により、2023年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,169,200株増加し、20,338,400株となっております。
 - 2.2023年6月1日付の株式分割後から、当事業年度末までに増加した11,200株は、新株予約権行使によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。なお、2015年7月8日付発行の第4回新株予約権については、発行した全ての権利行使が当事業年度中に完了しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日~ 2018年12月31日 (注)1	8,200	4,216,200	701	412,149	701	268,549
2019年1月1日 (注)2	4,216,200	8,432,400	-	412,149	-	268,549
2019年1月1日~ 2019年9月30日 (注)1	51,200	8,483,600	2,201	414,350	2,201	270,750
2019年10月1日~ 2020年9月30日 (注)1	21,600	8,505,200	928	415,279	928	271,679
2020年10月1日~ 2021年9月30日 (注)1	1,648,000	10,153,200	492,238	907,517	492,238	763,917
2021年10月1日~ 2022年9月30日 (注)1	15,200	10,168,400	653	908,171	653	764,571
2022年10月1日~ 2023年5月31日 (注)1	800	10,169,200	34	908,205	34	764,605
2023年6月1日 (注)3	10,169,200	20,338,400	-	908,205	-	764,605
2023年6月1日~ 2023年9月30日 (注)1	11,200	20,349,600	240	908,446	240	764,846

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.2019年1月1日を効力発生日として、株式分割(1:2)を行っております。
 - 3.2023年6月1日を効力発生日として、株式分割(1:2)を行っております。

(5)【所有者別状況】

2023年 9 月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単元未満休 式の状況 (株)
	方公共団体	立 附近(茂(天)	引業者	業者 人 個人以外 個人	āI	(14)			
株主数 (人)	-	8	29	30	35	11	4,857	4,970	-
所有株式数 (単元)	-	6,814	10,987	79,851	5,506	332	99,934	203,424	7,200
所有株式数の割 合(%)	-	3.35	5.40	39.25	2.71	0.16	49.13	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,261,858株は、「個人その他」に12,618単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。
 - 2. 単元未満株のみを所有する株主は419人であり、合計株主数は5,389人であります。

(6)【大株主の状況】

2023年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オーディーシー	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目31番 18号	7,200	37.72
ニーズウェル従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	740	3.88
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	575	3.02
木村 ひろみ	東京都中野区	568	2.98
佐藤 辰弥	東京都豊島区	439	2.30
橋本 美奈子	埼玉県さいたま市浦和区	439	2.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	431	2.26
キヤノンITソリューションズ株 式会社	東京都港区港南二丁目16番 6 号	302	1.58
船津 浩三	神奈川県横浜市泉区	188	0.99
NY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREE T LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	169	0.89
計	-	11,053	57.91

- (注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 2. 当社は、自己株式1,261千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 1,261,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,080,600	190,806	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式(注) 2	普通株式 7,200	-	1 単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数(注)3、4	20,349,600	-	-
総株主の議決権	-	190,806	-

- (注) 1. 当事業年度において、自己株式の取得を行ったため、2023年9月30日現在の自己株式数は、1,261,858株となっております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。
 - 3.2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式 総数は10,169,200株増加しております。
 - 4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は12,000株増加しております。これにより、2023年9月30日現在 の発行済株式総数は、20,349,600株となっております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ニーズウェル	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,261,800	•	1,261,800	6.20
計	-	1,261,800	-	1,261,800	6.20

- (注)1.2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2.当社は、2023年6月15日開催の取締役会において決議した、取引一任契約に基づく市場買付による当社自己株式の取得は2023年9月22日で終了しております。2023年6月16日から2023年9月22日までの間に、667,600株を取得いたしました。この結果、当事業年度末日における自己株式数は、1,261,858株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年 6 月15日)での決議状況 (取得期間2023年 6 月16日 ~ 2023年 9 月22日)	750,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	667,600	499,986,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,400	13,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	94	80,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己 株式の処分)	9,141	6,947,160	-	-
保有自己株式数	1,261,858	-	1,261,858	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2023年2月17日に実施した取締役5名を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
 - 3.2023年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しています。また、保有自己株式数は、当該株式分割による増加株式数297,129株を含んでいます。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり13円50銭の普通配当を実施することを決定いたしました。

これにより、当連結会計年度の連結配当性向は31.7%となります。

次期の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益 還元に積極的に取り組んでいく方針であり、この方針に基づき、普通配当1円50銭を増配し、期末配当金1株当たり 15円00銭、連結配当性向31.8%を予定しております。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術力の 取得、有能な人材を確保し競争力を高めるために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額(円)
2023年12月22日 定時株主総会決議	257,684	13.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。

その実現のために、「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新技術の開拓を進め、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。取締役会、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を中心として、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高め、当社の事業内容に即したコーポレート・ガバナンス体制を構築し強化します。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会のほか取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、社外監査役が過半を占める監査役会において、会計、法務等各分野での専門性を持つ監査役が公正かつ独立の立場から監査を行っており、この体制が当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

イ.取締役会

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則月1回の定時開催並びに必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定並びに代表取締役社長及び取締役の業務執行等経営の監督を行っております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、監査役は、必要に応じ意見陳述を行っております。

構成員:代表取締役社長 船津 浩三

取締役 松岡 元、田畑 更二、新井 千波 社外取締役 柳川 洋輝、安岡 護、寺内 信夫

監査役 加藤 和彦

社外監査役 丹羽 厚太郎、佐藤 茂

当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会出席情報
代表取締役社長	船津 浩三	全19回中19回
取締役 常務執行役員	後藤 伸応	全19回中19回
取締役 常務執行役員	松岡 元	全19回中19回
取締役 執行役員	若野 慎治	全15回中15回
取締役 執行役員	田畑 更二	全15回中15回
社外取締役	柳川 洋輝	全19回中19回
社外取締役	安岡 護	全19回中19回
社外取締役	寺内 信夫	全15回中15回
常勤監査役	加藤 和彦	全19回中19回
社外監査役	丹羽 厚太郎	全19回中18回
社外監査役	佐藤 茂	全19回中19回

- (注) 1. 若野慎治氏、田畑更二氏及び寺内信夫氏は2022年12月23日開催の第36期定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役とは異なります。
 - 2.後藤伸応氏及び若野慎治氏は2023年12月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

口. 監查役会

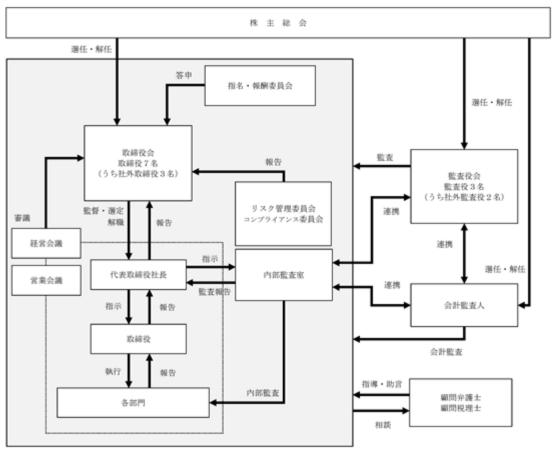
監査役会は、常勤監査役1名(社内監査役)及び非常勤監査役2名(社外監査役)で組成し、毎月1回監査役会を開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人監査各々の実効性をあげるべく、相互に必要に応じて意見・情報の交換・聴取等を行っております。実地監査にあたりましては可能な限り同席させるなど緊密な連携をとって進めることとしております。

構成員:監査役 加藤 和彦

社外監査役 丹羽 厚太郎、佐藤 茂

当事業年度における個々の監査役の出席状況は下記(3) 監査の状況 に記載のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



a. 指名・報酬委員会

当社は、取締役等の選解任及び報酬等を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、毎年11月に定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。指名・報酬委員会は、取締役・監査役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項、取締役の後継者計画に関する事項、執行役員の選任・解任に関する事項、取締役・監査役の報酬決定に関わる内容、取締役の個別の報酬等の内容、これらを決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は、当社の取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員会の決議によって選定します。

構成員: 社外取締役 柳川 洋輝(指名・報酬委員会委員長)

代表取締役社長 船津 浩三

社外取締役 安岡 護、寺内 信夫

当事業年度においては5回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	指名・報酬委員会出席情報
社外取締役	柳川 洋輝	全5回中5回
代表取締役社長	船津 浩三	全5回中5回
社外取締役	安岡 護	全5回中5回
社外取締役	寺内 信夫	全3回中3回

(注)寺内信夫氏は2022年12月23日開催の第36期定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催 回数が他の取締役とは異なります。

b. 経営会議

代表取締役社長(船津浩三氏)、取締役(松岡元氏、田畑更二氏、新井千波氏、柳川洋輝氏、安岡護氏、寺内信夫氏)、監査役(加藤和彦氏)のほか、システム事業部長、部長・室長、その他の代表取締役社長が指名するもので構成され、毎月1回定期開催されており、各システム事業部、各部の予算実績対比の分析及び対策、並びに業務執行に関する確認・検討を行っております。また、人員計画の確認・検討及び人事・労務に関する事項の報告と対策、並びに制度に関する事項の指示・伝達を行っております。

c. 営業会議

営業担当役員、システム営業部、ソリューション営業部で構成され、毎月1回定期開催されており、営業引き合い状況及び対策、並びに業務執行に関する確認・検討を行っております。また、メーカー、ベンダー、ユーザーの主たる市場の動向、かつ技術、サービスの動向など、営業戦略に係る検討を行っております。

d. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理します。最高責任者である代表取締役社長(船津浩三氏)のもとに委員長(取締役・田畑更二氏)、委員(主要各部門の部長)、事務局(総務部)で構成され、四半期に1回定期開催されております。当社が事業の継続・安定的発展を確保するとともに、企業活動の不確実性によって発生する損失の可能性、又はその不確実性をマネジメントできないことによる損失の可能性をリスクとして捉え、当社はもとより、顧客、取引先、株主、役員・従業員などステークホルダーの利益阻害要因の除去・軽減を誠実に対応していくためのリスク管理に関する基本事項を定めることで、当社において発生しうるリスクに対して的確な管理を行っております。

e. コンプライアンス委員会

社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進していくためにコンプライアンス委員会を設置しております。最高責任者である代表取締役社長(船津浩三氏)のもとに委員長(取締役・田畑更二氏)、委員(取締役・松岡元氏のほか各システム部長、各部長)、事務局(総務部)で構成され、毎事業年度2回定期開催されております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。なお、「内部統制システムに関する基本方針」の概要は次のとおりです。

イ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ)コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。
- (ロ)その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的 に統括します。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心 に役員全体の啓蒙等を行います。
- (八) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に 報告するものとします。
- (二) 取締役会は、「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況の報告を受けます。

- (ホ)内部監査室は、「内部監査規程」に従って、内部監査を実施し、終了後遅滞なく内部監査実施報告書を 作成し経営会議に報告するものとします。また、必要に応じて取締役会、監査役会に報告するものと します。
- 口、取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
- (イ)「文書管理規程」を定め、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料と共に 保存します。
 - a.株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 監查役会議事録
 - d.税務署その他官公庁に提出した書類の写し
 - e. その他「文書管理規程」に定める文書
- (ロ)上記文書の保管の場所及び方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定めます。
- (八)上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めます。
- 八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ)リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定めます。
- (ロ)全社のリスクに関する統括をするためにリスク管理委員会を設置します。
- (ハ)リスク管理委員長は内部統制担当役員とし、リスク管理委員長は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。
- (二)リスク管理委員長は各部署の日常的なリスク管理の状況をモニタリングします。
- (ホ)リスク管理委員長はリスク管理に関する事項を必要に応じて取締役会に報告します。
- 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ)「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また、定例取締役会及 び各取締役間の連携緊密化により、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築します。
- (ロ) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- ホ、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」及び「関係会社管理項目ガイドライン」において連結子会社が当社に報告及び承認を要する事項を決定する他、定期的に「関係会社会」を開催し、連結子会社の経営状況や利益計画の進捗を把握します。

(口)子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

連結子会社の取締役会は、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を指示します。

「関係会社会」において、連結子会社が認識したリスクについての情報の共有を図り、リスクの早期発 見と未然防止に努めます。

(八)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結子会社は、経営の自主性及び独立性を確保しつつ、グループの方針に則り年間計画を策定します。 各社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の事業計画の達成を図ります。

連結子会社は、「取締役会規則」を整備し、取締役会を開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行います。また、業務執行の詳細を各種社内規程に定め、効率性を高めます。

(二)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

連結子会社は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善を行うとともに、内部監査を通じて不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全並びに業務活動の改善向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努めます。

- へ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ)コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。
- (ロ) その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括します。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心に使用人全体の啓蒙等を行います。
- (八) コンプライアンス委員長は、社員のコンプライアンス教育を実施していきます。
- (二) コンプライアンス委員長は、社員の日常的な活動状況のモニタリングを実施します。
- (ホ)コンプライアンスに係る内部通報システムを設置し、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作ります。
- (へ) コンプライアンス委員長は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、重大な問題が生じた場合には遅滞なく取締役会に報告して対策を協議します。
- ト.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当 該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告します。当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

- チ.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 上記補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとします。
- リ.監査役に報告するための体制
- (イ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役又は使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。内部監査を担当する部署は、内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役に報告します。 また、内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告します。

(ロ)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役 に報告するための体制

各連結子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び連結子会社の取締役等又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じて、当社監査役に報告します。

ヌ.前号の報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告した取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。

ル.監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用 又はその債務の処理をすることとします。

- ヲ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)監査役は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。
- (ロ) 取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明することとします。
- (ハ)会計監査人及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとります。

ワ.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

カ.反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても、反社会的勢力に対して関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とします。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとします。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の役員及び子会社の役員(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該 責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補する ものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び内部監査室を中心としたリスク管理体制を整備しております。関連法規等の法務的に重要な課題については、コンプライアンス遵守の観点から、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェック及び必要な助言・指導を受けております。

また、当社は、社員・パートナー等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報をはじめとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、「個人情報及び特定個人情報管理規程」並びに「個人情報保護運用マニュアル」を設定するとともに、2008年11月に「プライバシーマーク」を取得し、個人情報の適正管理に努めており、2010年5月には「IS027001(情報セキュリティマネジメントシステム)」認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

さらに、2012年5月には「IS09001(品質マネジメントシステム)」認証を取得し、顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客の満足度向上に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の円滑化及び管理の適正化を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮のうえ、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決めております。

その他

イ.取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

口.取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

八. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

二、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	船津 浩三	1951年 7 月27日	1970年4月 株式会社日立製作所入社 1973年7月 株式会社言士ソフトン企画 (現	サイ 現 代 ース は 3 (注 3	192,686
取締役 常務執行役員 技術部門担当	松岡元	1979年8月3日	2002年4月コムシス株式会社入社2006年4月当社入社2019年10月当社第2システム事業部第1シム部長2021年6月当社執行役員第2システム事業2021年10月当社常務執行役員第2システム部長2021年10月当社子会社零壱製作株式会社取締役(現任)	美部長 本事業 士専務 テム 『長当 ナー・ 部門	21,707

	T	1				有
 役職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (株)
取締役 執行役員 管理部門担当兼 総務部長兼 パートナー推進室長	田畑 更二	1975年 8 月31日	2005年11月 株 通 3 当 2006年9月 2018年10月 2021年10月 2022年4月 3 当 2022年11月 2022年11月 2022年12月 2022年12月 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 推 3 兼 兼 兼 兼	式会社アトラクス(現 NOCア株 ・ソーシンサルティンサルティング ・社)入社 ・式会社フ・エフ・シー(現 富士 ・社 ・ エフ・シー(現 富士 ・社 ・ エフ・シー(現 富士 ・社 ・ 工フ・シー(現 富士 ・社 ・ 工フ・シー(現 富士 ・社 ・ 大社 ・社 ・ 一、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(注)	48,891
取締役 執行役員 関係会社担当兼 財務経理部担当兼 CC室長	新井 千波	1967年 7 月25日	1990年4月 株 2002年5月 株 2010年10月 株 2013年12月 高 2014年9月 ワ 2016年3月 株 2017年6月 当 2022年4月 当 2022年4月 当 2023年12月 当 2023年12月 当 2023年12月 当	京式会社北海道銀行入行 京式会社ネイクス入社 京式会社ダブル・エー・リレーション 八人社 5木証券株式会社入社 7タリジャパン株式会社入社 京式会社パシフィックビジネスコンサンティング入社 4社入社 4社 CC室長 4社 執行役員財務経理部担当兼CC室	(注) 3	3,490
取締役	柳川 洋輝	1954年 1 月19日	1978年4月 2002年6月 天(ミ ル 役 2004年4月 2007年4月 同 2007年6月 2009年4月 2014年1月 2014年2月 2015年3月 2016年9月 株ク	本電気株式会社人社 連田電気株式会社人社 連田信技術有限公司(現 日電 中国)のNEC海外現地法の ででで、大ナム)のNEC海外現地法の を兼務電気通信システム株式会社出出の でで、大ナム)のNEC海外現地法会社出出の を兼務電気通信システム株式会社出出の ののでで、大井山のののでで、大井山ののでは、大井山ののでで、大井山ののでで、大井山ののでで、大井山ののでは、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山ので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山のので、大井山ので、大村ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大井山ので、大村ので、大井山ので、大井山ので、大村ので、大村ので、大村ので、大村ので、大村ので、大村ので、大村ので、大村	(注) 3	18,479

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	安岡護	1956年 3 月18日	1978年 4 月 富士通株式会社入社 2003年12月 同社 金融ソリューション本部第一金融システム部長 2004年 4 月 同社 金融ソリューション本部プロジェクト統括部長 2007年 6 月 同社 第一バンキングリューションン事業本のより、銀行 取割 2009年 6 月 株式会社富士通アドバンストソリューションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、取り、ションでは、アアドバイが、カョンでは、アアドバイが、カョンでは、カザーの2016年 6 月 に、カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	T で (注) 3 (注) 3	1,933
取締役	寺内 信夫	1958年3月7日	1986年4月 富士ソフト株式会社入社 1998年4月 同社 東京事業所営業部長 2003年4月 同社 IT事業本部副本部長 2004年12月 株式会社EMシステムズ 執行役員 発部長 2006年6月 同社 取締役開発本部長 2009年6月 同社 常務取締役開発本部長 2015年4月 同社 常務取締役医療情報連携推進 部長 2017年6月 同社 常勤監査役 2018年6月 同社 取締役常勤監査等委員 2020年7月 株式会社EMテクノロジー研究所 代取締役 2022年12月 当社 取締役(現任)	(注)	1,836
監査役 (常勤)	加藤 和彦	1962年 5 月13日	1983年4月 株式会社日本システムディベロップント (現 株式会社NSD)入社 1989年4月 株式会社アイエスピー入社 1992年1月 当社入社 2003年10月 当社 システムソリューション部長 2005年10月 当社 技術管理部長 2007年4月 当社 総務部長 2013年12月 当社 取締役総務部長 2018年10月 当社 取締役総務部長東人事部管第 2019年10月 当社 取締役総務部担当 2019年12月 当社 監査役(現任)	· 注 (注)	102,650

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	丹羽 厚太 郎	1974年11月26日		大島総合法律事務所入所 TAC株式会社 監査役(現任) 丹羽総合法律事務所開設 IPAX総合法律事務所パートナー 株式会社日本エスコン 取締役 株式会社タンケンシールセーコウ 取 締役	(注) 5	9,409
監査役	佐藤茂	1960年 3 月29日	1984年10月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 一般社団法人 日本リゾートクラブ協会 監事就任(現任) 佐藤公認会計士事務所開設、所長就任(現任) 佐藤ITソリューション株式会社設立、代表取締役就任(現任) 三井不動産プライベートリート投資法人監督役員就任(現任)	(注) 6	2,722
					403,803	

- (注)1.取締役 柳川洋輝氏、安岡護氏、寺内信夫氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 丹羽厚太郎氏、佐藤茂氏は、社外監査役であります。
 - 3.任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会において選任決議があった時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4. 任期は、2023年12月22日開催の定時株主総会において選任決議があった時から4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.任期は、2020年12月22日開催の定時株主総会において選任決議があった時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.任期は、2021年12月22日開催の定時株主総会において選任決議があった時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 7. 所有株式数は当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2023年12月1日現在の実質所有株式数を記載しております。
 - 8. 当社では、2018年10月1日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務以外の執行役員は以下の3名であります。

役職	職名	氏名
執行役員	営業部門担当 兼 経営企画室長	石川 和典
執行役員	第1システム事業部長 兼 第1シ ステム事業部第1システム部長	阿部 拓朗
執行役員	第 2 システム事業部長 兼 第 2 シ ステム事業部第 1 システム部長	小座間 達也

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役には、多様な視点からの意思決定と独立した立場による経営監督機能の充実に寄与することを期待しております。また、社外監査役には、各分野での豊富な経験や高い見識に基づき、独立した立場から監査活動を行うことにより、当社の公正な経営に寄与しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役柳川洋輝氏は、情報通信技術に係る豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有していることから、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言を求めることができると判断し、選任しております。同氏は当社株式を18,479株所有しておりますが、それ以外当社との間に取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安岡護氏は、金融系システム分野に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言を求めることができると判断し、選任しております。同氏は当社株式を1,933株所有しておりますが、それ以外当社との間に取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役寺内信夫氏は、技術経験者としての豊富な経験及び、医療系システム分野に関する専門的な知識 や経験に基づき、十分な知識や見識を有していることから、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言を求める ことができると判断し、選任しております。同氏は当社株式を1,836株所有しておりますが、それ以外当社と の間に取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役丹羽厚太郎氏は、弁護士として法律に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づく幅広い見識を有していることから、社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。同氏は当社株式を9,409株所有しておりますが、それ以外当社との間に取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤茂氏は、会計士として会計税務に関する専門的な知識を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断し、選任しております。 同氏は当社株式を2,722株所有しておりますが、それ以外当社との間に取引関係、資本関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である丹羽厚太郎氏は、弁護士としての知見を活かして、主にコンプライアンス面の監査を実施 しております。佐藤茂氏は、会計士としての知見を活かして、事業運営に関する監査を実施しております。

その他、各非常勤監査役は取締役会出席や社長面談を通して、専門分野からの知見を活かした意見具申等を行っており、特に企業の経営姿勢や健全性の基準について客観的な視点から指摘を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。監査役と内部監査専任者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報連携を図り、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で実施しております。監査役は、毎月開催される 取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行状況を確認し必要に応じて意見を述べております。監査役 会における具体的な検討内容は、法令、定款及び監査役監査規程に基づく監査に係る重要事項、監査方針及び 監査計画、会計監査人に関する評価、取締役会に付議される案件の内容等であります。また、常勤監査役は毎 月の経営会議に出席し、案件項目が適正に討議、決議されているかを確認し、その状況を非常勤社外監査役と 連携しております。さらに重要な会議に出席する他、必要に応じ直接担当部署等から業務状況を確認する等、 広く情報収集や問題抽出に努めております。

監査役会は原則月1回開催しており、当事業年度においては15回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席情報
常勤監査役	加藤 和彦	全15回中15回
社外監査役	丹羽 厚太郎	全15回中14回
社外監査役	佐藤 茂	全15回中15回

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、監査責任者1名(内部監査室長)、専任者1名の計2名により、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役及び監査役への報告の他、必要に応じて代表取締役及び監査役から取締役会や監査役会へ報告しております。また、定期的に取締役が出席する経営会議において直接内部監査結果を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔

(注)第2四半期までの四半期レビューは金子 勝彦及び篠塚 伸一が業務を執行し、その後篠塚 伸一 から上原 啓輔に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8 名その他19名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合には、監査役全員一致の決議により、会計監査人を解任することに関連する議案の内容を決定します。また、上記の場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査が期待できるほかの会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役全員一致の決議により、再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

q. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任 あずさ監査法人

前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日 2021年12月22日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2016年12月16日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年12月22日開催予定の第35期定時株主総会 終結の時をもって任期満了となります。

近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用 の相当性等について検討してまいりました。

今回、監査役会が太陽有限責任監査法人を候補者とした理由は、今後連結決算への移行も見込まれる中で、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度				
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)			
19,800	-			

	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	29,300	-	
連結子会社	-	-	
計	29,300	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び 監査内容などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を 行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - ・取締役の報酬等については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、取締役会で決議された基準に基づき、取締役会又は指名・報酬委員会が決定しております。
 - ・監査役報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、監査役の協議により 決定しております。
- b. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容

(取締役報酬等)

- ・株主総会決議年月日:2014年12月16日開催の定時株主総会
- ・総額を年額3億円以内(使用人兼務取締役の使用人部分を含まない)としております。
- ・決議日における員数は、8名であります。

(監査役報酬等)

- ・株主総会決議年月日:2004年12月15日開催の定時株主総会
- ・総額を年額5千万円以内としております。
- ・決議日における員数は、2名であります。

(譲渡制限付株式)

- ・株主総会決議年月日:2022年12月23日開催の定時株主総会
- ・総額を年額5千万円以内としております。
- ・割り当てる譲渡制限付株式の上限は年80,000株としております。
- ・譲渡制限期間は退任又は退職等するまでの間としております。
- ・報酬の対象期間は事業年度の期間としております。
- ・決議日における取締役(社外取締役は除く)の員数は、5名であります。

c. 役員の報酬等の内容及び決定方法等

(取締役報酬等)

- ・取締役の報酬等は、金銭による固定報酬、金銭による業績連動報酬(役員賞与)及び譲渡制限付株式から 構成されております。
- ・固定報酬の額は、取締役会で決議された役職別のガイドラインをベースに、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が各事業年度の経営状況・利益状況、各取締別の役割等を総合的に勘案し、決定しております
- ・業績連動報酬(役員賞与)については、取締役(社外取締役を除く)を支給対象として、その支給の有無・支給総額(上限は月額報酬の3.4倍)は各事業年度の事業計画達成状況(売上高・営業利益)を指標とし、これに取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、その支給倍率を取締役会が決定しております。当該指標を選択した理由は業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためであります。当事業年度においては、事業計画の達成状況(売上高・営業利益)が標準である100%を満たしたことをベースに、取締役の職務執行状況等を勘案し、各取締役の月額報酬の1倍を基本に支給することとしております。
- ・譲渡制限付株式については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役(社外取締役を除く)を対象として、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が各事業年度の経営状況・利益状況、各取締別の役割等を総合的に勘案し、各取締役の月額報酬を基本に割当てる譲渡制限付株式を決定しております。

(監査役報酬等)

- ・監査役の報酬等は、金銭による固定報酬のみとしております。
- ・固定報酬の額は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。
- d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 任意の指名・報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された 報酬等の内容を決定方針との整合性を含め、総合的に検討を行っており、取締役会は、その審議内容を尊重 して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分報酬	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員	
	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	96,652	78,975	10,730	6,947	•	7	
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	•	,	1	
社外取締役	12,000	12,000	-	-	1	4	
社外監査役	6,000	6,000	-	-	-	2	

- (注) 1.上記は、当事業年度の実績であります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額につきましては、1億円以上の役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式 (政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社は、株価変動の影響を受けにくい強い財務基盤の構築と資本効率性向上の観点から、株式を原則として保有しないものとしております。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由がある場合には、目的に応じた保有であり、かつ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資することを検証したうえで保有することがあります。

取得した政策保有株式については取締役会において、定期的に当該株式の保有意義、配当利回り、格付け等を確認して保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、継続保有の要否を判断しております。

また、議決権については、議案の内容が株主利益を損なうものとなっていないかとの観点に加え、中長期的な観点から、保有先において企業価値の向上及び株主利益を重視した経営が行われているか等に着目して行使します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	1
非上場株式以外の株式	2	138,553

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	及び株式数が増加した理由	保有の有無
	(千円)	(千円)		
	92,500	92,500	(保有目的)同社株式は、当社の事業活動の維	
(株)アイティフォー			持・強化のため、保有しております。	有
	102,027	70,485	(定量的な保有効果) (注)	
	68,400	68,400	(保有目的)同社株式は、当社の事業活動の維	
アセンテック(株)			持・強化のため、保有しております。	有
	36,525	36,320	(定量的な保有効果) (注)	

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において、定期的に当該株式の保有意義、配当利回り、格付け等を確認して保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、継続保有の要否を判断しております。2023年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有が適当であることを確認しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	157,018	1	129,600

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額 (千円)	
非上場株式		-	-	
非上場株式以外の株式	4,050	-	56,854	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に 掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・ フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加など積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

当連結会計年度

	(2023年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,519,899
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,827,706
商品	3,404
前払費用	33,991
その他	5,461
貸倒引当金	11,255
流動資産合計	4,379,208
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	41,604
減価償却累計額	9,568
建物及び構築物(純額)	32,036
器具及び備品	33,489
減価償却累計額	23,556
器具及び備品(純額)	9,932
土地	10,347
有形固定資産合計	52,316
無形固定資産	
ソフトウエア	58,560
ソフトウエア仮勘定	7,135
のれん	370,217
顧客関連資産	389,593
その他	440
無形固定資産合計	825,947
投資その他の資産	
投資有価証券	357,571
繰延税金資産	151,622
敷金及び保証金	100,993
保険積立金	76,546
その他	3,775
投資その他の資産合計	690,510
固定資産合計	1,568,774
資産合計	5,947,982

(単位:千円)

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	(2023年9月30日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	648,157
短期借入金	13,000
1 年内返済予定の長期借入金	6,481
未払金	502,533
未払費用	7,136
未払法人税等	230,613
未払消費税等	157,783
契約負債	6,596
預り金	76,894
賞与引当金	379,197
役員賞与引当金	17,800
その他	531
流動負債合計	2,046,727
固定負債	
長期借入金	38,044
退職給付に係る負債	14,523
繰延税金負債	134,760
固定負債合計	187,327
負債合計	2,234,054
純資産の部	
株主資本	
資本金	908,446
資本剰余金	765,815
利益剰余金	2,659,896
自己株式	694,264
株主資本合計	3,639,893
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	65,817
その他の包括利益累計額合計	65,817
非支配株主持分	8,216
純資産合計	3,713,927
負債純資産合計	5,947,982
	- / ,

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	当連結会計年度
	(自 2022年10月1日
	至 2023年9月30日)
一 売上高	
情報サービス売上高	8,570,398
商品等売上高	191,192
売上高合計	1 8,761,590
売上原価	
情報サービス売上原価	6,556,925
商品等売上原価	120,676
売上原価合計	6,677,602
売上総利益	2,083,988
販売費及び一般管理費	
役員報酬	145,145
給料及び手当	214,035
従業員賞与	29,729
賞与引当金繰入額	30,293
役員賞与引当金繰入額	17,800
福利厚生費	81,565
地代家賃	19,535
減価償却費	41,195
のれん償却額	54,148
支払手数料	136,229
採用費	33,888
貸倒引当金繰入額	4,143
貸倒損失	200
その他	175,389
販売費及び一般管理費合計	2 983,298
営業利益	1,100,689
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	9,308
貸倒引当金戻入額	308
助成金収入	25,224
保険解約返戻金	609
雑収入	2,194
営業外収益合計	37,673
営業外費用	
支払利息	811
自己株式取得費用	999
固定資産除却損	з 1,018
雑損失	356
営業外費用合計	3,186
経常利益	1,135,176
特別利益	
投資有価証券売却益	407
特別利益合計	407
税金等調整前当期純利益	1,135,583
法人税、住民税及び事業税	343,063
法人税等調整額	47,088
法人税等合計	295,975
当期純利益	839,608
非支配株主に帰属する当期純利益	2,305
親会社株主に帰属する当期純利益	837,302
	037,302

【連結包括利益計算書】

	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
当期純利益	839,608
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	41,049
その他の包括利益合計	41,049
包括利益	880,657
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	878,351
非支配株主に係る包括利益	2,305

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	908,171	764,571	2,019,838	200,175	3,492,405
当期変動額					
新株の発行	275	275			550
剰余金の配当			197,244		197,244
親会社株主に帰属する当期 純利益			837,302		837,302
自己株式の取得				500,067	500,067
自己株式の処分		968		5,978	6,947
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	275	1,244	640,057	494,089	147,488
当期末残高	908,446	765,815	2,659,896	694,264	3,639,893

	その他の包括利益累計額		4	(±300 ± A ±1	
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	非支配株主持分 	純資産合計	
当期首残高	24,767	24,767	6,550	3,523,723	
当期変動額					
新株の発行				550	
剰余金の配当				197,244	
親会社株主に帰属する当期 純利益				837,302	
自己株式の取得				500,067	
自己株式の処分				6,947	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	41,049	41,049	1,666	42,716	
当期変動額合計	41,049	41,049	1,666	190,204	
当期末残高	65,817	65,817	8,216	3,713,927	

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	至	2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,135,583
減価償却費		87,316
のれん償却額		54,148
差入保証金償却額		1,657
貸倒引当金の増減額(は減少)		3,966
賞与引当金の増減額(は減少)		25,763
役員賞与引当金の増減額(は減少)		5,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,554
受取利息及び受取配当金		9,337
支払利息		811
助成金収入		25,224
保険解約返戻金		609
固定資産除却損		1,018
投資有価証券売却損益(は益)		407
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		527,327
棚卸資産の増減額(は増加)		179
その他の流動資産の増減額(は増加)		10,907
仕入債務の増減額(は減少)		419,186
未払消費税等の増減額(は減少)		57,325
その他の流動負債の増減額(は減少)		19,472
小計		1,258,019
利息及び配当金の受取額		9,337
保険金の受取額		14,214
利息の支払額		811
助成金の受取額		25,224
法人税等の支払額		327,191
営業活動によるキャッシュ・フロー		978,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		0.0,.02
投資有価証券の売却による収入		49,027
定期預金の預入による支出		252,191
定期預金の払戻による収入		279,230
有形固定資産の取得による支出		14,772
無形固定資産の取得による支出		17,442
敷金及び保証金の差入による支出		23,457
敷金及び保証金の回収による収入		6,729
出資金の売却による収入		20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 380,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		352,900
短期借入金の返済による支出		0 500
長期借入金の返済による支出		8,502
株式の発行による収入		15,073 550
自己株式の取得による支出		500,067
配当金の支払額		197,268
非支配株主への配当金の支払額		639
財務活動によるキャッシュ・フロー		720,999
		95,106
現全乃が現今同筌物の増減額(け減小)		90.100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		
現金及び現金同等物の期首残高		2,491,494

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数

3社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社コムソフト

株式会社ビー・オー・スタジオ

零壱製作株式会社

(3)連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ビー・オー・スタジオ及び株式会社コムソフトの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、非連結子会社でありました零壱製作株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

0計

なお、株式会社総研システムズについては、当連結会計年度において実質的な影響力がなくなったため、持分法を適用した関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む)

15年

器具及び備品

3年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。また、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(7年から13年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度 に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に 負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

受注制作ソフトウエア開発契約

受注制作ソフトウエア開発契約については、ソフトウエア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

受注制作ソフトウエア開発契約以外の役務提供契約

受注制作ソフトウエア開発契約以外の役務提供契約については、履行が完了した部分の対価を顧客から受取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

商品機器等の販売

商品機器等の販売については、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断 しており、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その効果が発現する期間を個別に見積り、4年から9年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん336,879千円顧客関連資産389,593千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得当初の事業計画に基づいた超過収益力として認識されており、 また当該顧客関連資産については、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される将来キャッシュ・ フローの現在価値として算出しております。

当社グループは、被取得企業単位でのれん及び顧客関連資産を含む資産をグルーピングしたうえで、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、のれん及び顧客関連資産の回収可能性を判断しております。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候を把握するに当たっては、取得当初の事業計画と実績との比較や 経営環境の変化をモニタリングすることによって、取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無を確認して おります。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

- 2 . 株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得原価の配分
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

顧客関連資産 389,593千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、2022年10月3日に株式会社ビー・オー・スタジオの株式を取得し、連結子会社化しております。識別可能資産及び負債の認識及び測定の実施と、その結果として顧客関連資産への取得原価の配分にあたっては、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより行っております。また、当該算定プロセスには経営者による重要な仮定が含まれており、顧客減少率、売上高成長率、割引率等が用いられております。

取得原価の配分に当たっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確 実性や経営者による主観的な判断が伴うため、市場環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積り に重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があり ます。

- 3. 受注制作ソフトウエア開発の原価総額の見積り
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

上高 332

(注)上記の金額は、受注制作ソフトウエア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当連 結会計年度末時点で完全に履行が完了していない案件を対象に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作ソフトウエア開発については、ソフトウエア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。受注制作ソフトウエア開発は、顧客が要求するソフトウエアの仕様や契約規模等により、開発内容に個別性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。

開発契約の見積原価総額は、受注前に各開発案件の個別性を勘案のうえ、案件責任者が工数積算資料に基づき策定し、管轄部署の責任者が承認しております。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化があり、工数の見直しが必要となった場合には、これに応じて、案件責任者は工数積算資料の見直しを行い、管轄部署の責任者が承認しております。

このように、原価総額の見積りは、開発内容の個別性や事実及び状況の変化により不確実性を伴います。原価総額の見積りは、作業内容や工数等を開発内容に応じた一定の仮定を用いて見積ることで行われますが、作業内容の変更や工数の見直し等により見積原価総額が変動した場合には翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社グループは、連結財務諸表作成時点までに入手可能な情報に基づき、会計上の見積りにおいて新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものとして当連結会計年度の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ 次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
受取手形	1,009千円
売掛金	1,448,772千円
契約資産	377,924千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

当座貸越極度額の総額	400,000千円
貸出実行残高	-
差引額	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約 から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

8,478千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

いたはくさん

建物	1,018千円
計	1,018千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	当連結会訂年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	59,166千円
税効果調整前	59,166

税効果額18,116その他有価証券評価差額金41,049その他の包括利益合計41,049

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,168,400	10,181,200	-	20,349,600
合計	10,168,400	10,181,200	-	20,349,600
自己株式				
普通株式(注)2	306,176	964,823	9,141	1,261,858
合計	306,176	964,823	9,141	1,261,858

(注) 1.普通株式の発行済株式の増加の内訳は以下のとおりです。

株式分割による増加 10,169,200株 ストック・オプション行使による増加 12,000株

2. 普通株式の自己株式の増加及び減少の内訳は以下のとおりです。

株式分割による増加297,129株取締役会決議による自己株式の取得による増加667,600株単元未満株式の買取りによる増加94株譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少9,141株

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	197,244	20.0	2022年 9 月30日	2022年12月26日

(注) 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	257,684	利益剰余金	13.5	2023年 9 月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2,519,899千円

	 2020 - 37300 - 7
現金及び預金勘定	2,519,899千円
預入期間が3か月を超える定期預金	99,393
証券口座預け金(その他流動資産)	2,705
現金及び現金同等物	2,423,211

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ビー・オー・スタジオを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	153,373千円
固定資産	13,823
のれん	378,988
顧客関連資産	426,411
流動負債	63,413
固定負債	11,687
繰延税金負債	147,495
株式の取得価額	750,000
株式の取得価額に含まれる未払額	300,000
現金及び現金同等物	79,274
取得のための支出	370,726

株式の取得により新たに株式会社コムソフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	33,999千円
固定資産	58,605
のれん	23,151
流動負債	68,380
固定負債	23,376
株式の取得価額	24,000
現金及び現金同等物	14,682
取得のための支出	9,317

3 重要な非資金取引の内容

零壱製作株式会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は次のとおりです。

流動資産	79,738千円
固定資産	19,150
資産合計	98,889
流動負債	30,659
固定負債	47,565
負債合計	78,224

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、経常的な資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に基づくものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、預託先の信用状況を把握するとともに、預託先に対する残高管理を行う体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、全て固定金利であります。

なお、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次で年度資金計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	295,571	295,571	-
(2) 敷金及び保証金(*3)	79,511	72,923	6,587
資産計	375,083	368,495	6,587
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	44,525	42,784	1,740
負債計	44,525	42,784	1,740

^{(*1)「}現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	62,000
合計	62,000

(*3)連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価等に関する事項における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(約定償却費及び賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高21,482千円であります。

(注) 1. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	13,000	-	•		•	-
長期借入金	6,481	7,740	6,726	5,712	5,712	12,154
合計	19,481	7,740	6,726	5,712	5,712	12,154

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 27300 17			
区分	時価 (千円)			
<u></u> △刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	295,571	-	-	295,571
資産計	295,571	-	-	295,571

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価 (千円)			
四 月	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	72,923	-	72,923
資産計	-	72,923	-	72,923
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	42,784	-	42,784
負債計	-	42,784	-	42,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、賃借している建物の残存耐用年数に相当する期間の国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	259,046	150,657	108,388
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	259,046	150,657	108,388
	(1) 株式	36,525	50,049	13,524
 連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	36,525	50,049	13,524
合	計	295,571	200,707	94,864

2.売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	49,027	407	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49,027	407	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の子会社は、勤続年数及び基本給を基礎に計算される退職給付制度を有しております。また、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

退職給付に係る負債の期首残高	- 千円
退職給付費用	1,588
退職給付の支払額	3,142
企業結合の影響による増減額	16,077
	14,523

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 1,588千円

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
	当社従業員 127名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 1,354,400株
付与日	2015年7月8日
権利確定条件	(注)2
1 1 7 HL 76 HD DD	対象期間の定めはあり
対象勤務期間 	ません。
+ 	2017年6月4日~
権利行使期間 	2025年 6 月 3 日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、2017年5月12日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2023年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利確定条件は、以下のとおりであります。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	12,000
権利確定	-
権利行使	12,000
失効	-
未行使残	-

(注)2017年5月12日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2023年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	43
行使時平均株価	(円)	743
付与日における公正な 評価単価	(円)	-

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはありません。

なお、第4回新株予約権は、付与時点では未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの公正な評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方式で算定しており、 修正簿価純資産法及び類似上場会社法によっております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 8,971千円

(譲渡制限付株式報酬)

1.譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年 2 月17日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 9,141株
付与日	2023年 2 月17日
譲渡制限期間	2023年2月17日(本払込期日)から当社の取締役を
議/支巾 攻邦 旬 	退任等するまでの時点とする。
	対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来
	する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続
解除条件	して当社の取締役の地位にあったことを条件とし
	て、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が
	満了した時点をもって本譲渡制限を解除する。

(注)当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の 株式数で記載しております。

2.譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

(1) 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度	
	(自 2022年10月1日	
	至 2023年9月30日)	
販売費及び一般管理費	5,052千円	

(2) 株式数

	2023年 2 月17日付与
前連結会計年度末の未解除残(株)	-
付与(株)	9,141
無償取得(株)	-
譲渡制限解除 (株)	-
当連結会計年度末の未解除残(株)	9,141

(注)当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の 株式数で記載しております。

(3) 単価情報

	2023年 2 月17日付与
付与日における公正な評価単価(円)	760

⁽注)当社は、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の 株式数で記載しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	(2023年3月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	135,224千円
役員賞与引当金	5,832
貸倒引当金	3,438
未払事業税	19,739
譲渡制限付株式報酬	1,547
退職給付に係る負債	4,876
繰越欠損金(注)	4,999
株式取得関連費用	15,424
その他	5,011
操延税金資産小計	196,094
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,424
評価性引当額小計	15,424
操延税金資産合計	180,670
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	29,047
顧客関連資産	134,760
操延税金負債合計	163,807
	16,862
- ハナンガスカー のには h te ヘカッドス のにび 外文 かの	ᄱᄲᄳᄱᆈᇰᄉᅘ

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	1	247	-	4,752	4,999
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	247	-	4,752	(2) 4,999

- 1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2)税務上の繰越欠損金4,999千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,999千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断 し評価性引当額を認識しておりません。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度	
(2023年9月30日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09
住民税均等割	0.36
法人税特別控除	4.94
特定寄附金控除	0.03
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.06

(企業結合等関係)

1.取得による企業結合

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社ビー・オー・スタジオ(以下、「ビー・オー・スタジオ」という。)を子会社化することを決議し、2022年10月3日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビー・オー・スタジオ

事業の内容 デジタルマーケティング、Web制作、コンサルティング、システム開発、DX支援

企業結合を行った主な理由

ビー・オー・スタジオが当社のグループ企業として協業することにより、Web制作における全行程(フロントエンド~バックエンド~運用・保守)を一気通貫でお客様に提供することが可能になるとともに、官公庁・自治体及び民間企業へのDX支援の強化が可能となります。

加えて、当社グループ内における人材・技術・ノウハウの有効活用により、グループ全体でさらなる事業成長が可能であると判断し、株式の譲受に至りました。

企業結合日

2022年10月3日(株式取得日) 2022年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したためです。

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間 2022年10月1日から2023年9月30日
- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金(未払金を含む) 750,000千円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 39,250千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれんの金額 378,988千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間 9年間にわたる均等償却 (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産153,373千円固定資産13,823資産合計167,196流動負債63,413固定負債11,687負債合計75,101

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

無形固定資産に配分された金額及び主要な内訳

顧客関連資産(顧客関係) 365,487千円 顧客関連資産(受注残) 60,924千円

償却期間

顧客関連資産(顧客関係) 13年 顧客関連資産(受注残) 7年

2. 取得による企業結合

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社コムソフト(以下、「コムソフト」という。)を子会社化することを決議し、2022年10月4日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コムソフト

事業の内容 Web関連システム、クライアントサーバシステム、データベース構築等システム開発

企業結合を行った主な理由

コムソフトが当社のグループ企業として協業することにより、「金融系システム開発力」のさらなる強化が可能となります。

加えて、当社グループ内における人材・技術・ノウハウの有効活用により、グループ全体でさらなる事業成長が可能であると判断し、株式の譲受に至りました。

企業結合日

2022年10月4日(株式取得日) 2022年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したためです。

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間 2022年10月1日から2023年9月30日
- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 24,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 5,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれんの金額 23,151千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33,999千円
固定資産	50,919
資産合計	84,919
流動負債	68,380
固定負債	23,376
負債合計	91,756

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属す る金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高は全て顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	業務系 システム開発	基盤構築	コネクテッド 開発	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	6,385,576	862,003	178,969	1,335,041	8,761,590

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,095,436
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,449,782
契約資産(期首残高)	204,942
契約資産(期末残高)	377,924
契約負債(期首残高)	2,827
契約負債(期末残高)	6,596

契約資産は、主に未請求の受注制作ソフトウエア開発に係る対価に対するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、契約に基づく役務の提供に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであります。 契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】 当社グループは、ソフトウエア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	業務系システム 開発	基盤構築	コネクテッド 開発	ソリューション	合 計
外部顧客への売上高	6,385,576	862,003	178,969	1,335,041	8,761,590

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
キヤノンITソリューションズ株式会社	1,104,160	-

(注) 当社は単一セグメントのため、関連するセグメントの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ソフトウエア開発を中心とした情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメ ントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	194.57円
1 株当たり当期純利益	42.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	42.61円

- (注) 1.2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 たり当期純利益を算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	837,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	837,302
期中平均株式数(千株)	19,640
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	8
(うち新株予約権(千株))	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,000	13,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,573	6,481	1.11	-
				2024年10月1日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,525	38,044	1.19	~
				2031年3月31日
合計	60,098	57,525	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	7,740	6,726	5,712	5,712

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,020,097	4,180,907	6,359,920	8,761,590
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	250,088	606,730	832,025	1,135,583
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	167,482	405,684	557,108	837,302
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.49	20.56	28.23	42.63

(注) 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該 株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.49	12.07	7.67	14.47

(注) 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該 株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,609,360	2,278,435
売掛金及び契約資産	1,163,387	1 1,710,079
商品	-	1,150
原材料	1,742	-
前払費用	72,259	33,684
短期貸付金	-	1 20,000
その他	1 4,349	1 4,606
貸倒引当金	6,980	10,260
流動資産合計	3,844,118	4,037,696
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	29,134	29,921
器具及び備品(純額)	5,593	4,893
有形固定資産合計	34,727	34,815
無形固定資産		
ソフトウエア	81,116	55,782
ソフトウエア仮勘定	3,676	-
その他	231	220
無形固定資産合計	85,024	56,002
投資その他の資産		
投資有価証券	236,405	357,571
関係会社株式	107,524	864,375
繰延税金資産	136,486	128,081
敷金及び保証金	83,727	89,839
保険積立金	76,546	76,546
その他	3,663	3,663
投資その他の資産合計	644,354	1,520,078
固定資産合計	764,105	1,610,895
資産合計	4,608,224	5,648,592

(単位:千円)

負債の部 流動負債 買掛金 未払金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	1 213,989 150,191 180,895 90,256 2,827 43,931 343,503 12,300 290 1,038,186	1 645,628 1 485,063 197,739 142,369 5,725 72,781 358,711 7,850
買掛金未払金未払法人税等未払消費税等契約負債預り金賞与引当金役員賞与引当金	150,191 180,895 90,256 2,827 43,931 343,503 12,300 290	1 485,063 197,739 142,369 5,725 72,781 358,711 7,850
未払金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	150,191 180,895 90,256 2,827 43,931 343,503 12,300 290	1 485,063 197,739 142,369 5,725 72,781 358,711 7,850
未払法人税等 未払消費税等 契約負債 預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	180,895 90,256 2,827 43,931 343,503 12,300 290	197,739 142,369 5,725 72,781 358,711 7,850
未払消費税等 契約負債 預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	90,256 2,827 43,931 343,503 12,300 290	142,369 5,725 72,781 358,711 7,850
契約負債 預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	2,827 43,931 343,503 12,300 290	5,725 72,781 358,711 7,850
預り金 賞与引当金 役員賞与引当金	43,931 343,503 12,300 290	72,781 358,711 7,850
賞与引当金 役員賞与引当金	343,503 12,300 290	358,711 7,850
役員賞与引当金	12,300 290	7,850
	290	
その他	1 020 106	531
流動負債合計	1,030,100	1,916,400
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	1,038,186	1,916,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	908,171	908,446
資本剰余金		
資本準備金	764,571	764,846
その他資本剰余金	-	968
資本剰余金合計	764,571	765,815
利益剰余金		
利益準備金	783	783
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,071,920	2,685,593
利益剰余金合計	2,072,703	2,686,376
自己株式	200,175	694,264
株主資本合計	3,545,270	3,666,374
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,767	65,817
	24,767	65,817
	3,570,038	3,732,191
 負債純資産合計	4,608,224	5,648,592

【損益計算書】

			(単位:千円)
— 自 空	前事業年度 2021年10月1日 2022年9月30日)	(自 至	当事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
情報サービス売上高	6,553,276	8,011,317
商品等売上高	176,890	153,887
売上高合計	1 6,730,166	1 8,165,204
売上原価		
情報サービス売上原価	5,034,167	6,227,576
商品等売上原価	133,022	118,990
売上原価合計	1 5,167,190	1 6,346,566
売上総利益	1,562,976	1,818,638
販売費及び一般管理費	2 872,185	1, 2 764,994
営業利益	690,790	1,053,643
営業外収益		
受取利息	30	1 399
受取配当金	6,217	1 10,796
助成金収入	25,971	24,744
保険解約返戻金	291	174
維収入	1 3,033	1 6,618
営業外収益合計	35,543	42,733
営業外費用		
自己株式取得費用	599	999
固定資産除却損	-	1,018
維損失	917	138
営業外費用合計	1,517	2,156
経常利益	724,817	1,094,220
税引前当期純利益	724,817	1,094,220
法人税、住民税及び事業税	245,372	293,013
法人税等調整額	19,708	9,711
法人税等合計	225,664	283,302
当期純利益	499,152	810,917

【情報サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,890,327	57.4	3,011,333	48.3
外注加工費		2,016,118	40.1	2,880,591	46.3
経費	2	127,721	2.5	335,651	5.4
当期総製造費用		5,034,167	100.0	6,227,576	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
計		5,034,167		6,227,576	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
情報サービス売上原価		5,034,167		6,227,576	

【商品等売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額 (千円)
期首商品等棚卸高		-	-
当期商品等仕入高		133,022	118,990
計		133,022	118,990
期末商品等棚卸高		-	-
当期商品等売上原価		133,022	118,990

1 労務費の内訳は次のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
給料及び手当	(千円)	1,831,705	1,896,752	
従業員賞与	(千円)	295,722	308,899	
賞与引当金繰入額	(千円)	314,191	329,868	
福利厚生費	(千円)	401,253	425,522	
通勤交通費	(千円)	47,454	50,291	

2 経費には次の内容が含まれております。

前事業年度 項目 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
地代家賃	(千円)	33,654	124,795
減価償却費	(千円)	18,701	44,766
旅費交通費	(千円)	11,780	14,132

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							(十四・113)
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金				その他利益 剰余金	-11/-11	自己株式	株主資本
	37.1.32	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計
当期首残高	907,517	763,917	763,917	783	1,806,285	1,807,068	177	3,478,327
当期変動額								
新株の発行	653	653	653					1,307
剰余金の配当					233,518	233,518		233,518
当期純利益					499,152	499,152		499,152
自己株式の取得							199,998	199,998
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	653	653	653	1	265,634	265,634	199,998	66,943
当期末残高	908,171	764,571	764,571	783	2,071,920	2,072,703	200,175	3,545,270

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	20,416	20,416	3,498,743	
当期变動額				
新株の発行			1,307	
剰余金の配当			233,518	
当期純利益			499,152	
自己株式の取得			199,998	
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,351	4,351	4,351	
当期変動額合計	4,351	4,351	71,294	
当期末残高	24,767	24,767	3,570,038	

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金						
	資本金		その他資本	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	· 利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	剰余金			繰越利益 剰余金		
当期首残高	908,171	764,571	-	764,571	783	2,071,920	2,072,703	200,175
当期変動額								
新株の発行	275	275		275				
剰余金の配当						197,244	197,244	
当期純利益						810,917	810,917	
自己株式の取得								500,067
自己株式の処分			968	968				5,978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	275	275	968	1,244	-	613,673	613,673	494,089
当期末残高	908,446	764,846	968	765,815	783	2,685,593	2,686,376	694,264

	株主資本	評価・換	算差額等		
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	3,545,270	24,767	24,767	3,570,038	
当期変動額					
新株の発行	550			550	
剰余金の配当	197,244			197,244	
当期純利益	810,917			810,917	
自己株式の取得	500,067			500,067	
自己株式の処分	6,947			6,947	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		41,049	41,049	41,049	
当期変動額合計	121,103	41,049	41,049	162,153	
当期末残高	3,666,374	65,817	65,817	3,732,191	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を 採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む)

15年

器具及び備品

3年~10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。また、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき 金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

受注制作ソフトウエア開発契約

受注制作ソフトウエア開発契約については、ソフトウエア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、その進捗を合理的に見積ることができる場合、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

受注制作ソフトウエア開発契約以外の役務提供契約

受注制作ソフトウエア開発契約以外の役務提供契約については、履行が完了した部分の対価を顧客から受取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

商品機器等の販売

商品機器等の販売については、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2022年9月30日)

受注制作ソフトウエア開発の原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 169,954千円

- (注)上記の金額は、受注制作ソフトウエア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当 事業年度末時点で完全に履行が完了していない案件を対象に記載しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作ソフトウエア開発については、ソフトウエア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。受注制作ソフトウエア開発は、顧客が要求するソフトウエアの仕様や契約規模等により、開発内容に個別性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。

開発契約の見積原価総額は、受注前に各開発案件の個別性を勘案のうえ、案件責任者が工数積算資料に基づき策定し、管轄部署の責任者が承認しております。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化があり、工数の見直しが必要となった場合には、これに応じて、案件責任者は工数積算資料の見直しを行い、管轄部署の責任者が承認しております。

このように、原価総額の見積りは、開発内容の個別性や事実及び状況の変化により不確実性を伴います。原価総額の見積りは、作業内容や工数等を開発内容に応じた一定の仮定を用いて見積ることで行われますが、作業内容の変更や工数の見直し等により見積原価総額が変動した場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

当事業年度(2023年9月30日)

- 1. 関係会社株式(株式会社ビー・オー・スタジオ)の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 789,250千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式は、取得当初の事業計画に基づく超過収益力を加味して取得していることから、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定においても、これらを加味しております。

当事業年度末において、関係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断しておりますが、実質価額に含まれるのれんや顧客関連資産の評価は、連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様、会計上の見積りに係る仮定に影響を受けることから、市場環境等の変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

- 2. 受注制作ソフトウエア開発の原価総額の見積り
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

コチ来一及の約初時代に町上した

· 上高 306,599千

(注)上記の金額は、受注制作ソフトウエア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、 当事業年度末時点で完全に履行が完了していない案件を対象に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作ソフトウエア開発については、ソフトウエア開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足につれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。受注制作ソフトウエア開発は、顧客が要求するソフトウエアの仕様や契約規模等により、開発内容に個別性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。

開発契約の見積原価総額は、受注前に各開発案件の個別性を勘案のうえ、案件責任者が工数積算資料に基づき策定し、管轄部署の責任者が承認しております。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況の変化があり、工数の見直しが必要となった場合には、これに応じて、案件責任者は工数積算資料の見直しを行い、管轄部署の責任者が承認しております。

このように、原価総額の見積りは、開発内容の個別性や事実及び状況の変化により不確実性を伴います。原価総額の見積りは、作業内容や工数等を開発内容に応じた一定の仮定を用いて見積ることで行われますが、作業内容の変更や工数の見直し等により見積原価総額が変動した場合には翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務 諸表等規則第127条1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略 しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省 略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しておりませ
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、財務諸表作成時点までに入手可能な情報に基づき、会計上の見積りにおいて新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものとして当事業年度の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
短期金銭債権	110千円	41,822千円
短期金銭債務	11,752	26,689

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 当事業年度 (2022年9月30日) (2023年9月30日)		
当座貸越極度額	500,000千円	400,000千円	
借入実行残高	-		
差引額	500,000 400,00		
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高			
	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	

営業取引による取引高		
売上高	- 千円	23,880千円
仕入高	21,316	129,666
営業取引以外の取引による取引高	1.599	8.368

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.4%、当事業年度3.0%、一般管理費に属する費用 のおおよその割合は前事業年度97.6%、当事業年度97.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

7487032770	1X 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年10月 1 日	(自	2022年10月 1 日
	至_	2022年 9 月30日)	至	2023年 9 月30日)
役員報酬		105,850千円		104,475千円
給料及び手当		232,291		197,888
支払手数料		103,058		124,826
減価償却費		21,279		2,538
賞与引当金繰入額		29,312		28,843
役員賞与引当金繰入額		12,300		7,850
貸倒引当金繰入額		1,346		3,280

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	
<u></u> △刀	(千円)	
子会社株式	45,524	
関連会社株式	62,000	

当事業年度(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	864,375
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	122,322千円	127,508千円
役員賞与引当金	3,766	2,643
貸倒引当金	2,137	3,141
貸倒損失	991	-
未払事業税	13,390	16,836
譲渡制限付株式報酬	-	1,547
その他	4,809	5,452
繰延税金資産合計	147,417	157,128
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,930	29,047
繰延税金負債合計	10,930	29,047
繰延税金資産の純額	136,486	128,081

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
法定実効税率	 法定実効税率と税効果会	30.62%
(調整)	計適用後の法人税等の負担	
交際費等永久に損金に算入されない項目	率との間の差異が法定実効	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税率の100分の 5 以下であ	0.09
住民税均等割	るため注記を省略しており	0.34
法人税特別控除	ます。	5.11
特定寄附金控除		0.03
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.89

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							1 12 1 1 1 3 /
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	29,134	4,333	1,018	2,528	29,921	9,493
有形 固定資産	器具及び備品	5,593	1,539	-	2,239	4,893	17,187
	計	34,727	5,873	1,018	4,767	34,815	26,680
	ソフトウエア	81,116	17,193	-	42,526	55,782	-
無形	ソフトウエア仮勘定	3,676	-	3,676	-	-	-
固定資産	その他	231	-	-	11	220	-
	計	85,024	17,193	3,676	42,537	56,002	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

・ソフトウエア

社内導入システムソフトウエアの開発

12,448千円

・建物

長崎開発センター事務所移転に伴う設備投資等

3,873千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,980	10,260	6,980	10,260
賞与引当金	343,503	358,711	343,503	358,711
役員賞与引当金	12,300	7,850	12,300	7,850

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月 1 日から翌年 9 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 9 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.needswell.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出 第37期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月11日関東財務局長に提出 第37期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年12月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月5日関東財務局長に提出報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月4日関東財務局長に提出報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月7日関東財務局長に提出報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月5日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ニーズウェル(E33367) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社ニーズウェル 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 啓 輔 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニーズウェル及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、近年企業買収により事業拡大を行っており、連結財務諸表【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、2022年10月3日に株式会社ビー・オー・スタジオ(以下、「ビー・オー・スタジオ社」という。)の株式を取得し、連結子会社化している。連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価に記載のとおり、2023年9月30日現在、連結貸借対照表に、当該ビー・オー・スタジオ社株式の取得により生じたのれん336.879千円及び顧客関連資産389.593千円が計上さ

当該のれんは、被取得企業の取得当初の事業計画に基づいた超過収益力として認識されており、また当該顧客関連資産については、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。

れている。

会社は、被取得企業単位でのれん及び顧客関連資産を含む資産をグルーピングしたうえで、取得当初の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上高成長率等の仮定に基づいて、のれん及び顧客関連資産の回収可能性を判断している。そして、取得当初の事業計画と実績との比較や経営環境の変化をモニタリングすることによって、取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無を確認し、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握を行っている。この結果、当連結会計年度末において、当該のれん及び顧客関連資産に対して減損の兆候を把握していない。

当該のれん及び顧客関連資産は連結貸借対照表における 金額的重要性が高く、仮に減損処理が行われると連結財務 諸表全体に与える影響は大きい。

以上から、当監査法人は、当該のれん及び顧客関連資産 の評価を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、ビー・オー・スタジオ社株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握に関連する 内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損の兆候の把握に必要となる情報 を漏れなく収集するための統制に焦点を当てた。

(2)減損の兆候に関する判断の妥当性の評価

- ・ のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握が適切に 行われていることを確かめるため、経営者によるのれん 及び顧客関連資産の減損の兆候の把握において、ビー・ オー・スタジオ社の株式の取得時に見込んだ超過収益力 の減少の有無、取得当初の事業計画と実績との乖離状 況、外部の経営環境の変化等が適切に考慮されているか どうか検討した。
- ・ 超過収益力に影響を及ぼす事象が発生しているか否 か、あるいは、発生可能性が高い事象があるか否かを検 証するため、取締役会議事録を閲覧した。
- ・ 事業の廃止や再編成などののれん及び顧客関連資産の 回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を把握する ため、経営者への質問を実施した。

株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得原価の配分

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、近年企業買収により事業拡大を行っており、連結財務諸表【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、2022年10月3日に株式会社ビー・オー・スタジオ(以下、「ビー・オー・スタジオ社」という。)の株式を取得し、連結子会社化している。連結財務諸表【注記事項】

(重要な会計上の見積り)2.株式会社ビー・オー・スタジオ株式の取得原価の配分に記載のとおり、識別可能資産及び負債の認識及び測定を実施し、取得原価の配分を行った結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、顧客関連資産389,593千円が計上されている。

会社は、顧客関連資産への取得原価の配分に当たって は、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来 キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより 行っている。当該算定プロセスには、顧客減少率、売上高 成長率、割引率等の経営者による重要な仮定が含まれてい る。

当該顧客関連資産の金額的な重要性は高く、取得原価の配分に当たっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確実性や経営者による主観的な判断が伴う。

以上から、当監査法人は、当該取得原価の配分を監査上 の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、ビー・オー・スタジオ社株式の取得原価の配分を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

取得原価の配分に関連する内部統制の整備状況及び運用 状況を評価した。

|(2)取得原価の配分の適切性についての検討

- ・ 取得原価のうち配分すべき資産が顧客関連資産以外に存在しないことを、取締役会等の意思決定機関の議事録及び買収関連資料の閲覧、並びに経営者への質問等により確かめた。
- ・ 会社が利用した外部専門家による顧客関連資産の評価 を含む取得原価の配分結果について、以下の監査手続を 実施した。
 - ・ 会社が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。
- ・ 採用された評価手法、顧客減少率、売上高成長率、 割引率等の前提条件を、必要に応じて当監査法人が所 属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与 させ検証した。
- ・ 顧客関連資産が生み出す将来キャッシュ・フローに関し、経営者による売上高成長率等の重要な仮定及び計画値について財務責任者と協議し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論 付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づい ているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並 びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断 した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁 止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、 金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニーズウェルの2023

年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。 当監査法人は、株式会社ニーズウェルが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の 当監査法人は、株式会社ニーズウェルが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務 報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

監査思見の依拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としての倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社ニーズウェル 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニーズウェルの2022年10月1日から2023年9月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ニーズウェルの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (株式会社ビー・オー・スタジオ) の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、近年企業買収により事業拡大を行っており、連結財務諸表【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、2022年10月3日に株式会社ビー・オー・スタジオ(以下、「ビー・オー・スタジオ社」という。)の株式を取得している。

財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1.関係会社株式(株式会社ビー・オー・スタジオ)の評価に記載のとおり、2023年9月30日現在、貸借対照表に、ビー・オー・スタジオ社の株式を789,250千円計上している。会社は、ビー・オー・スタジオ社の株式を、同社の取得当初の事業計画に基づく超過収益力を加味して取得しているが、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。

なお、ビー・オー・スタジオ社株式の評価の基礎となる 実質価額の算定に当たっては、のれんや顧客関連資産を加 味していることから、連結財務諸表に計上されているのれ ん及び顧客関連資産の評価と同様、会計上の見積りに係る 仮定に影響を受ける。

当事業年度末において、会社は、ビー・オー・スタジオ 社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判 断している。同社株式は貸借対照表における金額的重要性 が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われる と財務諸表全体に与える影響が大きい。

以上から、当監査法人は当該株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、ビー・オー・スタジオ社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 経営者によるビー・オー・スタジオ社株式の評価結果 の妥当性を確かめるため、同社の直近の財務諸表を基礎 に算定した純資産額に、取得当初の事業計画に基づく超 過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較検討し た。
- ・ 当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務 諸表上でのれん及び顧客関連資産として計上されてい る。当監査法人は、上記の対応以外に、連結財務諸表に 係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式 会社ビー・オー・スタジオ株式の取得により生じたのれ ん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実 施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。